

◇ 深 澤 均 君

○議長（高橋 猛君） 次に、7番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（7番 深澤 均君 登壇）

○7番（深澤 均君） 通告に従って質問をいたします。

まずはじめに、防災計画の見直しについて質問をいたします。

ことし4月に熊本で発生した震度7の大地震は大変大きな被害をもたらしました。それまで九州地方は比較的地震の少ない地域と認識されてきましたが、2日後に再び震度7の本震が発生しました。被災住民の多くは余震におびえながら車の中などで不自由な避難生活をする様子に大変心が痛みました。

今回の地震被害の特徴は、熊本城に象徴されるように建物被害が非常に多いことでありました。きょうの秋田魁によりますと、熊本県の住宅被害は16万8,000棟、うち全壊が8,176棟、半壊が2万9,463棟、このほか公共施設243棟の被害も受けております。このような被害の中、本来災害対応や災害対策本部となるべき5自治体の本庁舎が使用不能になり、行政サービスの停滞など、深刻な事態になってしまいました。

国では、このような行政自らが被災する事態に備え、災害時の業務継続計画の策定を自治体に求めています。これは、アメリカ同時テロの際、いち早く事業を再開した企業が策定していたことで注目され、自治体にも必要とすることで実施されているものであります。実際、今回の熊本地震でも、この計画を策定した自治体は規定どおり別庁舎に移動して業務を続けましたが、策定をしていなかった自治体は業務を行う場所を2回、3回と移転するなど、さらなる混乱を招く結果となったようであります。

業務継続計画のガイドでは、最低限必要な事項、町長不在時の代行順位、本庁舎使用不能時の代替庁舎の特定、あるいは非常時優先業務など6項目の策定が求められております。

美郷町では公共施設の耐震化率は100%であり、地域防災計画では本庁舎の使用不能は想定されていないように思います。私も今まで耐震基準をクリアしていれば建物は倒壊しないものだと思っていましたが、違うようであります。耐震基準とは、地震があった際、倒壊から建物内にいる人の安全を確保する基準であり、地震災害後も継続使用を保証するものではないようであります。実際、被害の大きかった益城町は、4年前に耐震改修を行った庁舎が使用不能になったようであります。

このことから考えると、直下型地震により2メートルもの逆断層を発現させた千屋断層が南北

に走る美郷町も決して他人事ではなく、熊本地震を教訓に、万が一のために本庁舎にかわる代替施設の定めと最大限の対応策が必要ではないかと思えます。

また、地震災害のみならず、今回、台風10号が東北初上陸し岩手県や北海道に大きな被害をもたらした災害などを教訓に、美郷町地域防災計画の見直しについても伺いたいと思えます。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、地域防災計画と業務継続計画との関係についてですが、地域防災計画は、災害対策基本法に基づき住民の生命、財産を災害から守るための対策を官民間わずに町全体で総合的に実施することを目的として策定しており、この市町村計画の上位には国の防災基本計画、県地域防災計画があり、これらの枠内で計画するように定められております。

一方、業務継続計画については、国の防災基本計画に基づき内閣府が策定した「市町村のための業務継続計画作成ガイド」により策定するものであり、行政機関が被災した場合を想定し、災害発生時の限られた資源の中で優先的に実施すべき業務について、目標とする時間、時期までに実施できるようにすることを目的とした計画で、美郷町では平成28年3月に策定しております。

このように地域防災計画が町全体を対象としていることに対し、業務継続計画は自治体が被災した場合の業務継続について計画したもので、それぞれの計画で対象としているものが異なることにご理解をお願いいたします。そのため、現段階において地域防災計画の見直しは必要ないと考えております。

なお、美郷町業務継続計画の策定に当たっては、想定される地震を熊本地震と同じく最大震度7とし、行政自らの被災を想定し、人、物、情報及びライフラインなど利用できる資源に制約がある状況において非常時優先業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等を定めております。

また、議員ご指摘の役場本庁舎及び第2庁舎につきましては、昭和56年6月1日以降に着工した建物であり建築基準法に規定する新耐震基準に適合しておりますが、本庁舎及び第2庁舎が使用不能になった場合には被害の少ない使用可能な公共施設を代替庁舎とすることと定めており、代替施設が不足した場合または確保できない場合はテント設営等により屋外で業務継続する方法を検討することも定めております。

いずれ、それぞれの計画につきまして、これまで想定していなかった規模の災害が予想される場合や環境の変化が生じた場合などには必要に応じて速やかに見直してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○7番（深澤 均君） ただいま地域防災計画の見直しは考えていないということでありました。地域防災計画のところをちょっと見てみますと結構頻繁に修正しているなという思いでありますけれども、熊本地震で地震が発生した際に、ホームページにアクセスした語句の中で一番多かったのが「避難所」というような語句であったようであります。今、美郷町は非常に交流人口の拡大にも取り組んでおりますし、ましてやオリンピックなどインバウンドで外国の方々も非常に入ってくることも考えられますけれども、そういう際に災害が起きた際に、日本語だけの掲示といえますか、ホームページ等でも日本語だけのような気がしますが、ローマ字表記とか英語表記とか、避難所、その災害に特定した形でのそういう案内もこれから検討していかなければいけないのではないかなというふうに思っております。これは熊本県の地震の際にも指摘をされていたところであります。その点について伺いをいたしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○議長（高橋 猛君） それでは、次の質問に入ります。

○7番（深澤 均君） 次に、公立高校定員減の影響についてお尋ねをいたします。

秋田県教育委員会は、8月4日、平成29年度公立高校の募集定員を昨年度より180人削減すると発表いたしました。内容は、秋田中央高校が30人の減、湯沢高校が40人の減、増田高校が25人の減、横手城南高校が15人の減、そして大曲英語科35人と湯沢稲川分校35人の募集停止ということで、県南地区の定員減が際立っているように思います。

反対に、中学生は、昨年比で仙北地区で54人増、平鹿地区で14人減、雄勝地区で11人増と見込んでいる状況にあります。高校受験は、受験生個人からすれば将来の職業選択につながり、しいては人生にもつながる大変大事な機会であると考えます。前段で申し上げましたように、県南地区高校に定員減が集中し、仙北地区の卒業生増が見込まれているが、その実態と美郷中受験生にとって例年以上の狭き門になっていないか気がかりなところでありますので、その影響についてもあわせて伺いたいと思います。

また、少子化の進行、そして公立高校定員減は町内唯一の六郷高校の今後にも影響も考えられるが、地元教育長としてどのようなお考えや思いをお持ちか、県教育行政に差しさわりのない範

囲でお答えをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の公立高校定員減の美郷中学校卒業生への影響についてであります。ことし8月4日に秋田県教育委員会が発表しました来年度の高校募集定員によりますと、県南地区全体においては、卒業予定者数2,434名に対して県立高校全日制と私立の秋田修英高校全日製の募集定員の合計は2,435名となっており、卒業予定者数とほぼ同数という状況であります。また、美郷町近隣の高校においての定員減は、大曲高校において英語科が募集停止となり35名の減、横手城南高校で15名の減となっております。

一方、大仙仙北美郷地区の中学校卒業生数は、ご指摘のとおり、ことし3月の卒業生は前の年と比べて100名ほど減少しておりましたが、来年3月卒業生はことしと比べて50名ほど増加となります。このようなことにより、来年3月の美郷中学校卒業生は高校入試において前年度より厳しい状況となることが予想されます。このことについては美郷中学校職員もよく認識しており、学校報等を通じて生徒にも知らせ、生徒もこうした状況を把握しているとのことであります。

今後、美郷中学校では生徒一人一人の適性や希望を重視し、保護者と連携をとって進路指導の充実を図っていくこととしており、特に進路希望実現に困難を抱えた生徒が心理的に動揺するケースも考えられることから、生徒のメンタル面での支援に一層注意を払っていくとしております。町教育委員会といたしましては、そのような美郷中学校の取り組みを尊重し、進路指導は一層充実していくように引き続きサポートしてまいります。

2点目の少子化の進行と公立高校定員減の六郷高校への影響についてであります。秋田県教育委員会によりますと、大仙仙北美郷地区全体の今年度の中学3年生は1,070名ほどですが、10年後には820名ほどになり、250名ほど減少することが推計されております。このような少子化の進行は六郷高校の生徒募集にも大きな影響を与えるものであり、現にことしの入学者数は募集定員105名に対して80名であり、25名の大幅な定員割れでありました。今年度のような定員割れが続いていきますと、現在学年3学級であるのが2学級となり募集定員減となる可能性が出てきますし、そのようになりますと学校の活力低下も心配されるところであります。

そのようなことから、六郷高校の将来にとって今が重要な時期にあると認識しており、特に普通科の魅力アップをどのように図っていくのかと、福祉科のすぐれた実践をどのように生徒募集に生かしていくのかなどが大きな課題であると考えております。ことし5月には、そのような現

状に危機感を持っている六郷高校職員や同窓会などの関係者が「六郷高校の未来を考える会」をつくり、魅力アップと生徒募集対策などについて協議を重ねてきておりますが、六郷高校の存続が地域の活力に意味があると捉え、私もこの会に参加してきているところであります。

美郷町といたしましては、これまで六郷高等学校教育振興会への助成や広報美郷に六郷高校の取り組みを掲載するなどによりまして支援を行ってきているところでありますが、今後も「六郷高校の未来を考える会」の取り組みなどに引き続き協力してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、7番、深澤 均君の一般質問を終わります。